

平成25年版
岡山県環境白書(概要版)

The
Environment
of Okayama

おかやま環境レポート

2013



新岡山県環境基本計画(改訂版)



地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに、私たち一人ひとりの課題でもあります。岡山県（以下「本県」という。）では、「新岡山県環境基本計画～エコビジョン2020～(改訂版)」に基づき、「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」を目指し、社会のすべての構成員の参加と協働による環境保全への不断の取組を継続するとともに、環境を核とした地域の活性化や地域産業の振興を総合的に推進していきます。

計画の目的

岡山県環境基本条例の理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

計画期間

平成20年度～平成32年度
(2008年度～2020年度)
※重点プログラムについては、平成28年度まで。



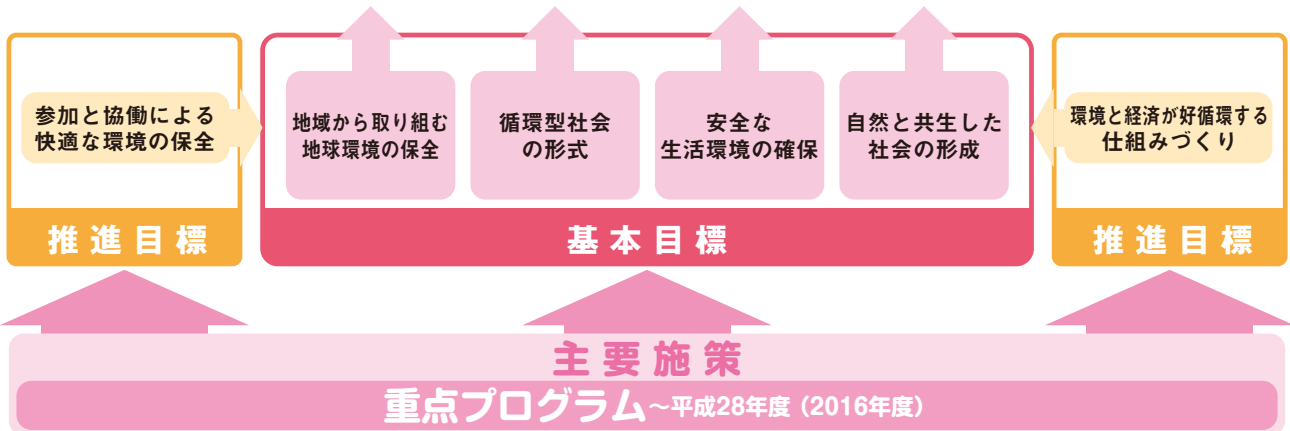
計画の役割

- 1 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標・施策の大綱を示します。
- 2 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
- 3 県民、事業者、行政など社会のすべての構成員の役割と責任を示します。
- 4 本県の環境行政の指針として、他の行政施策や計画をより良い環境づくりに向け誘導・調整します。



目指すべき姿 平成32年度(2020年度)

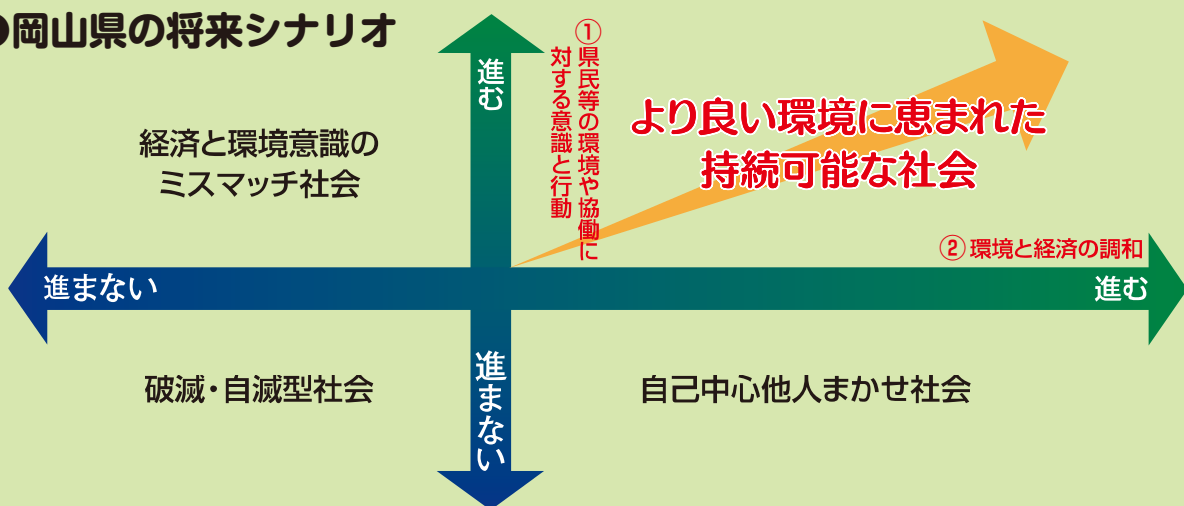
「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を!



将来の社会を決定づける要素

- ① 県民等の環境や協働に対する意識と行動
- ② 環境と経済の調和

●岡山県の将来シナリオ



基本目標

基本目標
1

地域から取り組む
地球環境の保全

P03



基本目標
2

循環型社会の形成

P05



基本目標
3

安全な生活環境の確保

P07



基本目標
4

自然と共生した
社会の形成

P11



推進目標

推進目標
1

参加と協働による快適な
環境の保全

P13



推進目標
2

環境と経済が好循環する
仕組みづくり

P14



私たちの目指す、ふるさと岡山の姿とは。

エコビジョン2020で目指す「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」は、環境の側面ごとにとみると、「地域から地球環境の保全に取り組む社会」、「資源が効率的に活用される社会」、「安全な生活環境が保全されている社会」、「自然と共生した社会」としてとらえることができます。また本県は、中国山地から瀬戸内海まで変化に富んだ多様・多彩な地域により構成されています。その自然条件や社会環境、人口構成等は大きく異なっており、目指す「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」のあり様も、それぞれの地域において異なります。環境の側面ごと及び地域ごとにみた、達成すべき具体的なイメージを示します。

●環境の側面ごとの社会のイメージ

地域から地球環境の保全に取り組む社会

資源やエネルギーを浪費しないライフスタイルや事業活動が定着し、新エネルギーの地産拡大も進んで温室効果ガス排出量が大きく削減。



資源が効率的に活用される社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、自主的、主体的な3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が社会に定着。



安全な生活環境が保全されている社会

大気や水質、化学物質、騒音・振動等、健康や生活の平穏・快適性を損なう要因は抑制・監視され、安全で平穏な生活環境を確保。



自然と共生した社会

優れた自然環境や多様な野生生物の生息・生育地、森林が保全され、多くの県民が自然との日常的なふれあいを通じて、安らぎを実感。



●地域ごとの社会のイメージ

中国山地エリア

自然とふれあう県民の憩いの場や水源、二酸化炭素吸収源、バイオマス供給源として重要な役割。環境ビジネス、エコツアーなど、新たな産業が誕生。



吉備高原里山エリア

岡山の原風景としての棚田や集落景観、里地・里山を保全。農家と地域住民が一体となって、自然環境や伝統行事を保護・継承。



市街地・田園エリア

エコライフ、省エネなどの定着により、ごみや二酸化炭素排出量、大気環境、落書きなどが改善。事業者等の環境保全の取組が進み環境ビジネスへの参入も拡大。



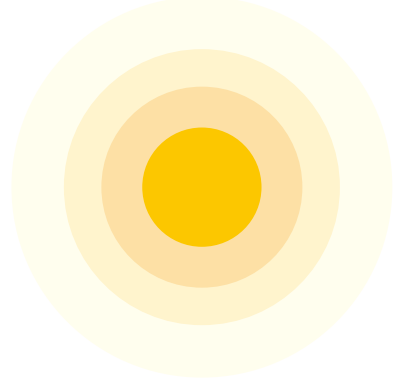
瀬戸内海エリア

瀬戸内海や児島湖の水質や藻場・干潟が改善。ボランティア等による景観や水辺環境の保全活動が行われ、環境学習や住民の憩いの場として重要な役割。



基本目標 1

地域から取り組む 地球環境の保全



オゾンホールや酸性雨、森林の減少など、さまざまな課題を抱えている地球環境。なかでも、地球温暖化は最も重大で深刻な問題であり、喫緊の課題となっています。

本県では、省エネルギー型ライフスタイルの定着や新エネルギーの普及促進、環境に負荷を与えない社会システムの構築、森林の保全や緑化などを主要施策として掲げ、地球温暖化防止活動に取り組んでいます。

現状と課題

温室効果ガスの県内での排出量は、平成23年度(速報値)では4,922万トンと推計されます。本県から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスを減らしていくために、省エネルギー型ライフスタイルへの転換等を進めていくとともに、地域分散型の新エネルギーの導入を拡大する必要があります。

主要施策

- 地球温暖化対策
 - 新エネルギーの導入促進
 - 省エネルギーの推進
 - フロン類対策
 - 吸収源対策
- 酸性雨対策
- 国際貢献

重点プログラム

- 住宅用太陽光発電の導入促進
- 新エネルギーの普及啓発
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制
- アースキーパーメンバーシップ会員の拡大
- 省エネ型機器等の普及拡大
- 電気自動車の普及促進

など

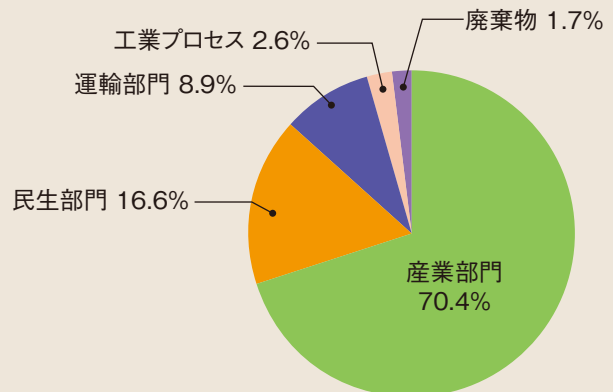
岡山県における温室効果ガス排出量と伸び率

	排出量(万t-CO ₂)		伸び率
	1990年度 (基準年度)	2011年度 (速報値)	
二酸化炭素	4,831	4,823	△0.2%
メタン	59	35	△41.6%
一酸化二窒素	34	26	△23.8%
代替フロン等3ガス	32	38	17.2%
計	4,957	4,922	△0.7%

注：1990年度の代替フロン等3ガスは、1995年度値です。
二酸化炭素以外の温室効果ガスは、二酸化炭素に換算した量で示しています。

資料) 岡山県資料

岡山県の部門別二酸化炭素排出量の割合 2011(平成23)年度(速報値)

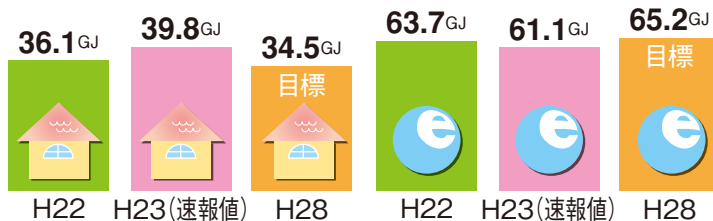


省エネルギー型 ライフスタイルへ

震災後の電力不足や全国的な節電行動の中で、本県においても夏のクールビズや冬のウォームビズを県民運動として展開し、家庭やオフィスにおける省エネを促進しています。また、事業者が温室効果ガスの排出量を算定し報告する制度を平成22年度から運用し、自主的、計画的な排出抑制の促進を図っています。



●1世帯あたりのエネルギー消費量(GJ) ●製品出荷額あたりのエネルギー消費量(GJ/百万円)

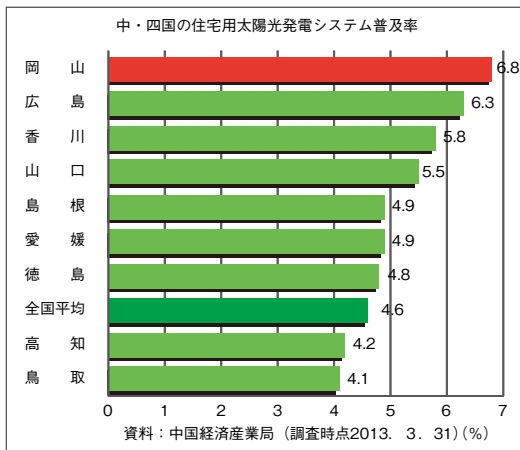


※J:ジュール(J)とは、仕事量、熱量、エネルギーの単位。1ワットの電力が1秒間に発生する熱量を1J/秒という。1MJ(メガジュール)は100万ジュール、1GJ(ギガジュール)は10億ジュール。

「晴れの国」の太陽光が電気をつくれます

環境に優しく「晴れの国おかやま」にふさわしい太陽光発電の普及拡大を図っています。

●住宅用太陽光発電は平成21年度から導入を積極的に推進し、平成24年度末現在の導入件数は35,011件、普及率は中四国第1位、全国第5位となっています。



●民間の工場や事業所、県施設への太陽光発電設置も進んでいます。



企業局西之浦浄水場

新エネルギーの普及促進を図っています

新エネルギーに関する問い合わせ窓口「晴れの国サポートコール」の設置や、「新エネルギー普及啓発セミナー」を開催し、地球温暖化防止のため新エネルギーの普及促進を図っています。



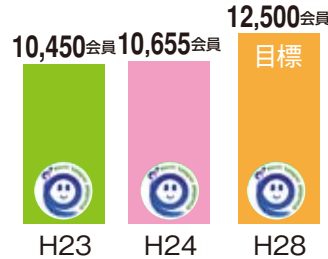
新エネルギー普及啓発セミナー

アースキーパーメンバーシップ会員に 多くの県民や事業所が参加しています

地球温暖化を防ぐため、自主的に取り組む個人や事業所を「アースキーパーメンバーシップ会員」として登録しています。

平成24年度末現在で10,655の県民、事業所が加入し、身近でできる省エネなど、環境への負荷を減らす取組を実践しています。

●アースキーパー
メンバーシップ会員数



使わないときは
スイッチOFF!



照明器具は
こまめに掃除



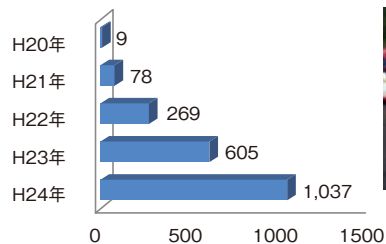
近距離は歩こう!



電気自動車(EV)の普及が進んでいます

走行中に二酸化炭素を排出しない、環境にやさしい電気自動車の普及を推進するため、産学官協働で民間等への導入促進やイベント等での普及啓発などに取り組んでいます。

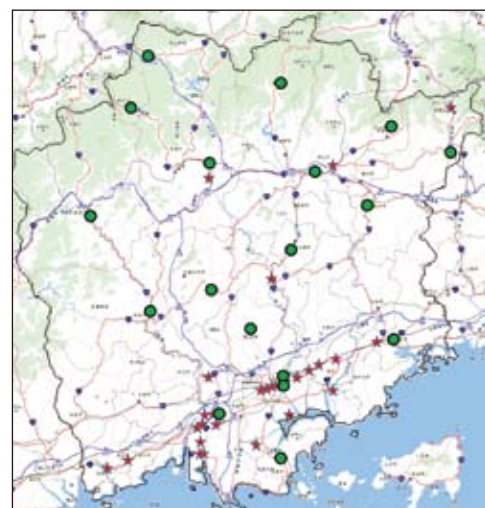
■県内電気自動車普及台数(累計)



EV充電インフラの整備も進んでいます

「EVサポートメンバー岡山」の制度により、民間等の充電設備を登録・情報提供するとともに、急速充電器を県内にバランスよく配置するため、県が設置候補地を設定し、設置促進に努めています。

■急速充電器の設置状況(H25.10末現在)



●は、設置候補地の急速充電器(18箇所)
★は、その他「EVサポートメンバー岡山」の登録急速充電器(47箇所)

基本目標 2

循環型社会の形成



経済性や効率・利便性を優先した大量生産・大量消費・大量廃棄型社会は限りある資源を浪費し、廃棄物による自然への負荷を深刻化させています。岡山県では、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に向けた「もったいない運動」を展開し、ごみの削減やリサイクル利用の促進、グリーン購入の普及拡大等を積極的に推進しています。

現状と課題

県民の皆さんの環境への意識が向上し、また分別・リサイクルの実践活動が浸透した結果、ごみの最終処分量は減少傾向にあります。今後も県民・事業者・行政が一体となって、資源の循環的な活用を促進する必要があります。

主要施策

- 3Rの推進
 - 循環型社会に向けた意識の改革
 - 一般廃棄物の3R
 - 産業廃棄物の3R
 - 岡山エコタウンの推進
- グリーン購入等の推進
- 廃棄物の適正処理の推進

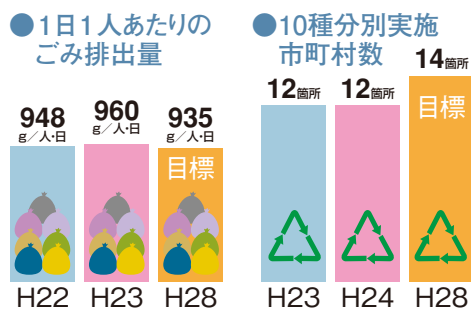
重点プログラム

- 「おかやま・もったいない運動」の推進
- 循環型社会づくりに向けた処理システムの構築
- リサイクル関連法の周知・徹底
- 電子 manifests の導入促進
- 不法投棄監視体制の強化

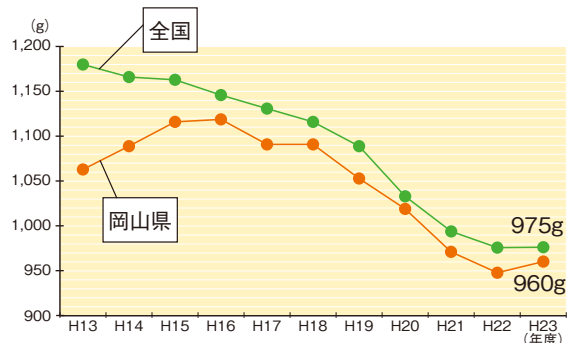
など

ごみゼロ・再利用の輪を広げていきます

一般廃棄物の3Rを推進するため、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、分別回収によるごみの減量とリサイクルの促進に取り組んでいます。

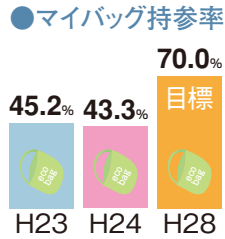


1人1日当たりのごみ排出量



マイバッグ運動の推進

家庭ごみを削減する取組の一つとして、また、皆さんが自分の生活を環境にやさしい「エコ・ライフスタイル」に見直すきっかけづくりとして、マイバッグ運動を推進しています。



毎月10日は岡山県統一ノーレジ袋デー（マイバッグ持参推進日）

マイバッグ持参にご協力ください！

エコでは、家庭ごみを少しでも減らすため、スーパーやドラッグストア、ホームセンターなどの店舗、消費者庁・環境省等や市町村と協力し、毎月10日を「岡山県統一ノーレジ袋デー」と定め、買い物の際にレジ袋ももたない「マイバッグ持参デー」の呼びかけを行っています。お客様ご自身のマイバッグを持参してレジ袋を使わずに買い物を楽しみましょう。

1. マイバッグは持ち歩いて、いつでも使えるように！
マイバッグは、カバンや袋の中に入れて持ち歩き、いつでもどこでも使えるようにしておきましょう。

2. 万引きと疑われないように、マイバッグは折りたたんだままお買い物！
マイバッグは、折りたたんだままお買い物をお願いします！

3. 商品はレジまで、お店備え付けのカゴに！
商品は、「お店のカゴ」に入れて、レジまで持って行ってください。店舗によって、再び商品を入れる場合も、必ず「お店のカゴ」を使いましょう。

4. マイバッグはレジを渡ってから使しましょう！
マイバッグは、レジ袋の代わりに、レジを渡ってからマイバッグを使いましょう。

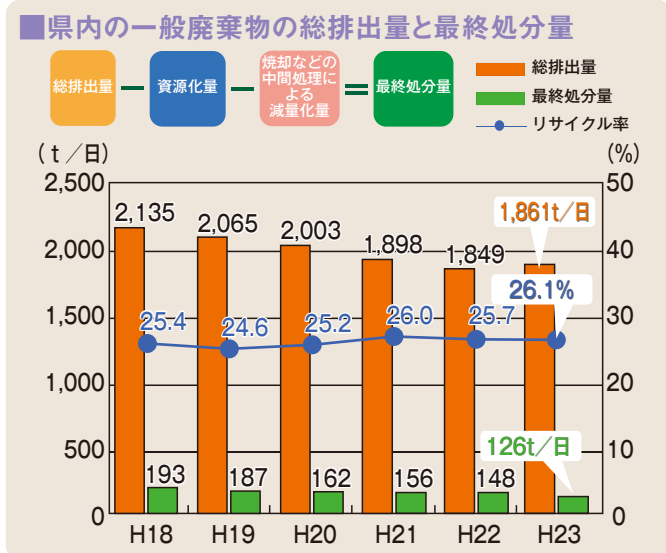
5. 利用したお店のカゴは、必ず決められた場所へ返しましょう！
お店のカゴは、必ずお店に返しましょう！

岡山県・岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議

「マイバッグ運動」

一般廃棄物対策

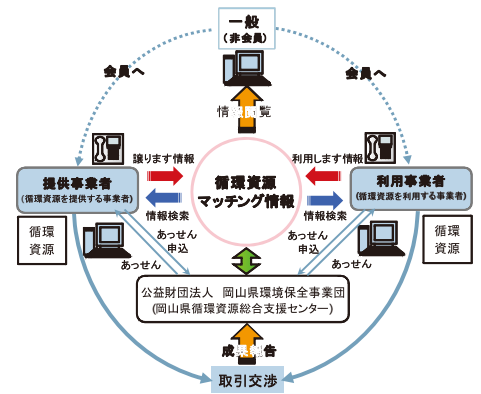
ごみの排出量は、平成16年度をピークに減少傾向にあります。埋め立て処分量についても、平成13年度以降、減少を続け、平成12年度の3分の1になっています。



産業廃棄物のリサイクル

産業廃棄物の再生利用を促進するために、循環型産業クラスターの形成推進や、「循環資源マッチングシステム」の活用による循環資源の有効活用に取り組んでいます。

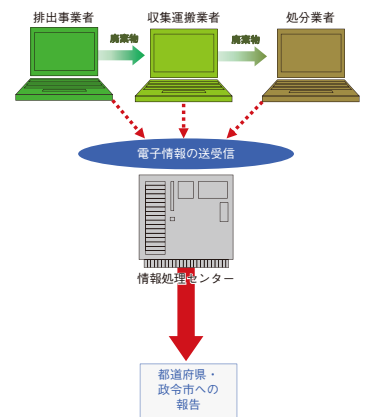
●循環資源マッチングシステムの流れ



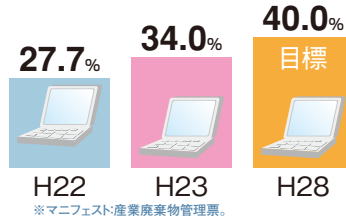
電子 manifests の導入促進

不適正処理の防止や法令順守に高い効果のある「電子 manifests」の導入が一層進むよう、行政の率先行動や普及啓発等を実施しています。

●電子 manifests の仕組み



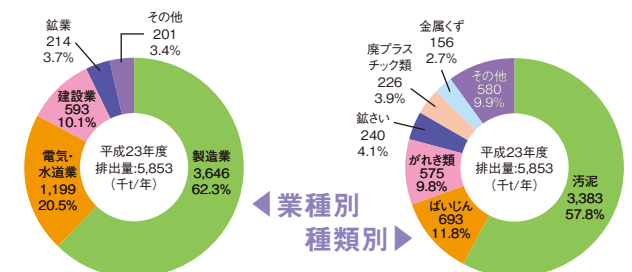
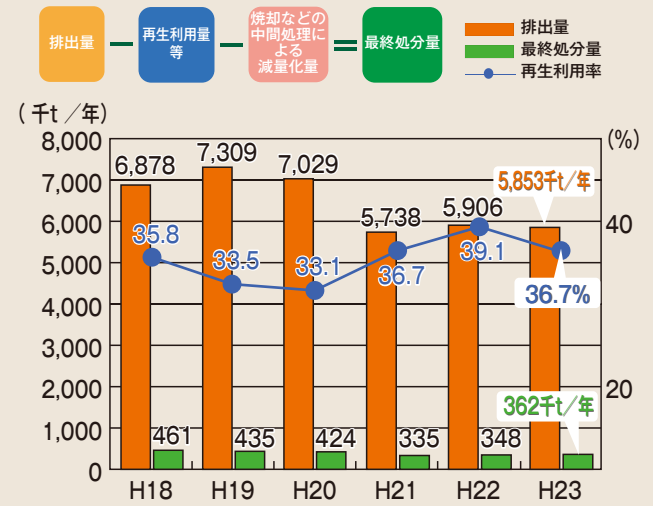
●電子 manifests の普及率



産業廃棄物対策

平成23年度の県内産業廃棄物排出量は585万トンです。排出事業者による排出抑制や適正処理意識の高まりにより、排出量は減少傾向にあります。

■県内の産業廃棄物の排出量と最終処分量



基本目標 3

安全な生活環境の確保①



都市化の進展や生活様式の変化により、私たちは今日、様々な環境問題と直面しています。大気汚染の原因として工場や自動車からの排出ガスが挙げられますが、特に近年では、交通量の増加に伴い自動車排出ガスの占める割合が高くなっています。交通量の増加は、騒音や振動の大きな原因にもなっています。また、水環境については、工場排水だけでなく、生活排水による水質汚濁が問題となっています。本県では、自動車公害対策などの大気汚染防止対策、瀬戸内海、児島湖の水質改善対策、騒音・振動の防止や有害物質対策等、安全な生活環境の確保について総合的に取り組んでいます。

現状と課題

大気環境の保全 二酸化硫黄や二酸化窒素などの代表的な大気汚染物質については環境基準を達成している一方で、光化学オキシダントはすべての測定局で達成していません。きれいな空気を保つためには、引き続き工場等の固定発生源からの排出抑制とともに、自動車排ガス等の移動発生源からの対策を、県民、事業者、行政の協働で一層推進する必要があります。

騒音・振動の防止 特に道路に面する地域において、一般地域と比べて騒音に関する環境基準が達成されていない割合が高く、道路構造の改善、交通システム、沿道の土地利用対策などの総合的な対策が必要です。

主要施策

- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 騒音・振動の防止
- 土壌・地下水汚染対策
- 有害物質対策
- 環境放射線の監視

重点プログラム

- 県公用車への低公害車の率先導入
- バス・電車等の利用促進
- 大気汚染防止夏期対策の実施
- 道路交通、新幹線鉄道の騒音・振動対策
- リスクコミュニケーションの推進など

環境基準達成状況(主な項目)

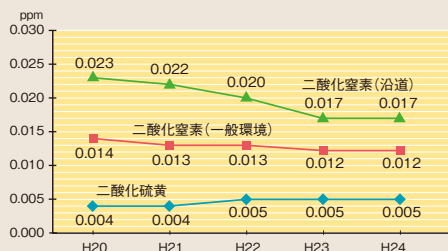
測定項目	環境基準値	達成状況
二酸化硫黄	1日平均値0.04ppm以下	全測定局(44)で達成
一酸化炭素	1日平均値10ppm以下	全測定局(8)で達成
浮遊粒子状物質	1日平均値0.10mg/m ³ 以下	全測定局(53)で達成
光化学オキシダント	1時間値0.06ppm以下	全測定局(43)で非達成
二酸化窒素	1日平均値0.06ppm以下	全測定局(56)で達成
微小粒子状物質	1年平均値15μg/m ³ 以下かつ1日平均値35μg/m ³ 以下	全測定局(9)で非達成
ベンゼン	1年平均値0.003mg/m ³ 以下	全測定局(11)で達成

語句説明

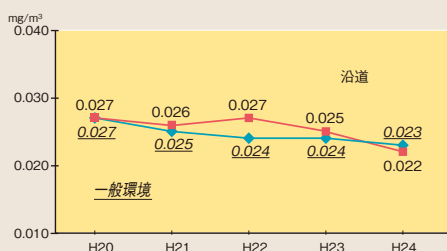
環境基準：健康保護と生活環境の保全の上で、維持されることが望ましい基準。
光化学オキシダント：工場や自動車から排出された炭化水素や窒素酸化物が、紫外線の作用を受けて光化学反応することにより発生する酸化性物質の総称。日射が強くて気温が高く、風の弱い日の日に発生しやすい。粘膜への刺激、呼吸への影響、農作物への影響などがある。

浮遊粒子状物質：粒径が10μm以下の粒子で代表的な大気汚染物質のひとつ。
微小粒子状物質：粒径が2.5μm以下の微少粒子。呼吸により気道の深部まで到達しやすいため、浮遊粒子状物質よりも健康影響が大きいことが指摘されている。

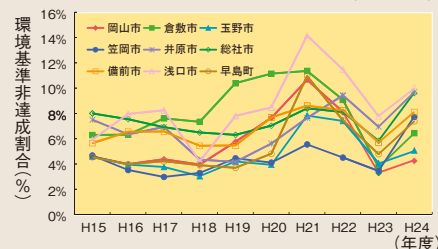
■ 二酸化窒素・二酸化硫黄の平均濃度の推移



■ 浮遊粒子状物質の平均濃度の推移



■ 光化学オキシダントの昼間の市町別環境基準非達成時間数の割合の推移(一般局)

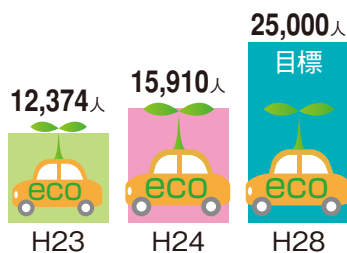


※大気汚染の代表的な指標である二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質について掲載

環境にやさしい運転に取り組もう

ゆっくりとやさしい発進を心掛ける「ふんわりアクセル」や「アイドリングストップ」など、環境に配慮した自動車運転「エコドライブ」の普及に取り組んでいます。

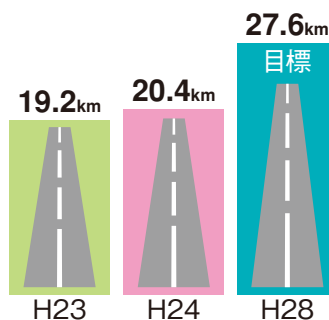
●エコドライブ宣言者数



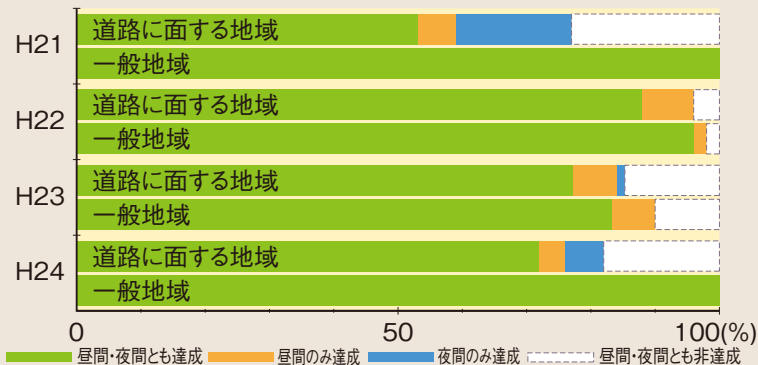
騒音の出にくい道路で、自動車による騒音を低減

本県では、環境基準を超える地域の騒音問題の解決に向けて、騒音の出にくい舗装の道路の導入を進めています。

●低騒音舗装道路延長



■ 騒音に関する環境基準達成の割合



■ ダイオキシン類による汚染状況の調査結果の概要

環境媒体	調査地点数	平均値	濃度範囲	環境基準	単位
大気	14	0.024	0.0080~0.048	0.6以下	pg-TEQ/m³
公共用水域水質	58	0.15	0.018~0.97	1以下	pg-TEQ/L
公共用水域底質	47	5	0.11~29	150以下	pg-TEQ/g
地下水質	21	0.036	0.014~0.13	1以下	pg-TEQ/L
土壌	31	0.15	0~1.5	1,000以下	pg-TEQ/g

■ 特定化学物質の地域別の届出排出量等の概要

地域名	届出事業所数	届出物質数	届出排出量(t/年)	届出排出量の多い物質
岡山地域	259 ※1	159	1,427	トルエン、キシレン、エチルベンゼン
東備地域	72	68	99	フェノール、ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)、トルエン
倉敷地域	211 ※2	159	2,296	キシレン、トルエン、ノルマルヘキサン
井笠地域	63	84	797	トルエン、ジクロロメタン、スチレン
高梁地域	32	42	15	キシレン、エチルベンゼン、ほう素化合物
新見地域	30	39	1	ノルマルヘキサン、トルエン、ほう素化合物
津山地域	77	55	199	ジクロロメタン、トルエン、トリクロロエチレン
真庭地域	28	40	14	HCFC-225、ジクロロメタン、キシレン
勝英地域	56	74	147	トルエン、ジクロロメタン、キシレン
県全体	828	227	4,997	トルエン、キシレン、ノルマルヘキサン

備考 四捨五入により表内の数値と合計が一致しないことがある。
 ※1 岡山市届出分 204 事業所分含む。
 ※2 倉敷市届出分 171 事業所分含む。

基本目標 3

安全な生活環境の確保②



高梁川、旭川、吉井川の三大河川や美しい瀬戸内海を持つ岡山。その豊かな水資源は私たちの暮らしに欠かせないものです。しかし、都市化の進展や生活様式の変化により、工場排水だけでなく生活排水等による水質汚濁が問題となっています。本県では、瀬戸内海、児島湖の水質改善対策や、水中・水辺の生き物を守り増やすための取組を進めています。

現状と課題

水環境の保全 河川のBODは、近年ほとんどの水域で環境基準を達成しています。児島湖のCODは、依然として環境基準を達成していませんが、ハード・ソフト両面の総合的な対策により、近年はゆるやかな改善傾向が見られます。

さらなる水質改善に向けて、引き続き、工場・事業場排水の徹底した管理、生活排水の適正処理が必須ですが、農地や市街地からの流出水対策や自然の浄化能力を活用した河川護岸や用水路・排水路の整備も必要です。

主要施策

- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 騒音・振動の防止
- 土壌・地下水汚染対策
- 有害物質対策
- 環境放射線の監視

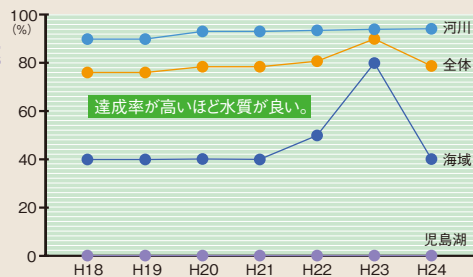
重点プログラム

- 生活排水対策の推進
- 環境に配慮した水辺づくり
- 児島湖再生の推進
- 豊かな自然を育む里海づくり
- 自然海浜の保全等

など

県内公共用水域の環境基準の達成率 (BOD・COD)

※水の汚れの代表的な指標であるBOD・CODについて掲載



測定項目		達成状況
BOD	河川	全31水域中29水域で達成
COD	海域	全10水域中4水域で達成 児島湖は非達成(7.7mg/L)
	湖沼	
窒素・りん	海域	すべての水域で達成 児島湖は窒素、りんともに非達成
健康項目(27項目)	河川・海域・湖沼	公共用水域全地点で達成
要監視項目(28項目)	河川・海域	ウランについて、11地点で指針値超過 他項目については超過地点なし
	湖沼	

語句説明

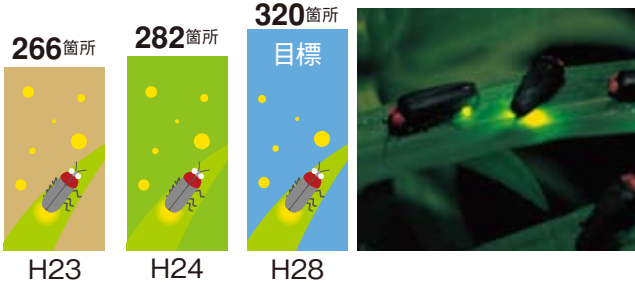
BOD：生物学的酸素要求量。水中の有機物を微生物が分解した際に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る指標。

COD：化学的酸素要求量。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼・海域の有機汚濁を測る指標。湖沼・海域では植物プランクトンの光合成による酸素の影響を避けるため、BODではなくCODが用いられる。

環境に配慮した水辺づくり

県内には大小多くの河川があり、その多くがきれいな水と豊かな水量に恵まれています。しかし、都市周辺など、一部では水質汚濁が見られ、また、開発に伴う森林減少やコンクリート護岸などによる水辺環境への影響も懸念されています。県内河川の清流を守り、多様な動植物が生息できる河川空間をつくる取組を進めています。

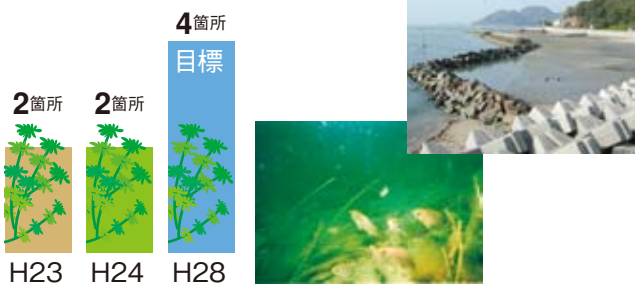
●ホタルの生息地箇所数



豊かな自然を育む里海づくり

藻場や干潟は、多くの魚介類を育む「海のゆりかご」としての役割を持つほか、水質浄化など重要な機能を持っています。瀬戸内海の豊かな恵みを回復させるため、藻場・干潟の保全・再生など里海の整備を進めています。

●里海の整備箇所数



育てよう、美しい児島湖

児島湖は、農業用水の貴重な水源であるとともに、豊かな水産資源を育む漁業の基盤です。また、周辺の自然豊かで広大な水辺空間は、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしてくれます。一方、児島湖は湖水が入れ替わりにくく汚濁が進行しやすい閉鎖性水域であり、流域の都市化や生活様式の変化を受けて水質汚濁の問題が顕在化しましたが、近年、徐々に水質が改善されています。

児島湖の水質汚濁の最大の原因は、日常生活のなかで各家庭から排出される生活排水です。私たち一人ひとりが汚れた水を出来るだけ流さないよう心掛け行動することが大切です。

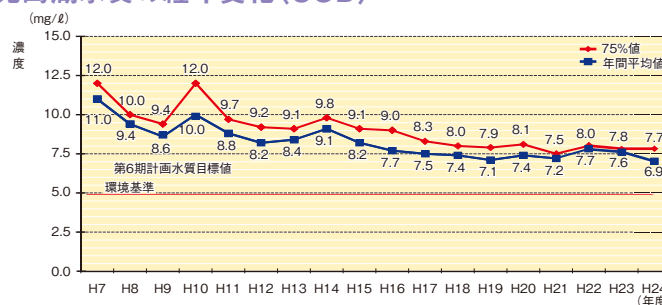


児島湖の歴史と概要

湖面積 10.88km²
 総貯水量 2607万m³
 水の深さ 最大9m 平均2.1m

周辺干拓地への農業用水確保と塩害防止を目的として、昭和34年の締め切り堤防完成と同時に誕生。人造湖としては、日本で最大。

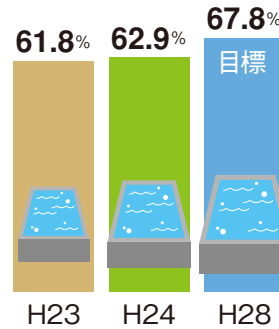
■児島湖水質の経年変化(COD)



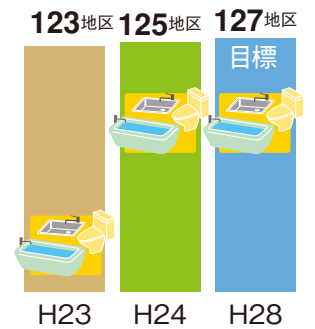
生活排水対策

公共下水道の整備促進を図るほか、地域の実情に応じて集落排水施設や合併処理浄化槽の整備を実施しています。

●岡山県の下水道普及率の推移



●集落排水施設整備処理区数



きれいな児島湖を未来に

流域下水道や浄化槽の整備など各種浄化対策を進めるとともに、湖畔のアダプト活動など清掃美化活動を推進しています。

●児島湖流域清掃大作戦



毎年9月の第一日曜日に、児島湖や流域河川（笹ヶ瀬川、倉敷川など）の一斉清掃を実施しています。平成24年は、児島湖流域10箇所です約5,600人が一斉清掃に取り組みました。みなさんもぜひご参加ください。

●児島湖で見られる生きもの





基本目標 4

自然と共生した社会の形成

本県には、中国山地や吉備高原、瀬戸内海と、豊かで多様な自然があります。しかし開発による土地利用の変化や里地里山の荒廃などにより、生物多様性を育む豊かな自然は、急速に損なわれています。かけがえのない郷土の自然や生態系を守るため、県では「自然との共生おかやま戦略」を策定し、自然環境・生物多様性の保全に取り組んでいます。

現状と課題

本県の豊かな自然環境は、県民共有の財産です。エコロジカルネットワークの考え方も踏まえながら、より良い形で次代に引き継いでいくこと、生物多様性を確保し、人と自然との共生関係を構築することが求められています。また、自然に関する理解と関心を深め、環境を大切にすることをはぐくむ重要な機会となる「身近な自然とのふれあい」に対する県民ニーズが年々高まっており、その機会を増やしていく必要があります。

主要施策

- 豊かな自然環境の保護
- 野生生物の保護
- 自然とのふれあいの推進
- 水とみどりの潤い空間の保全とみどりの創出
- 自然との共生おかやま戦略の推進

重点プログラム

- 自然公園等の適切な利用指導
- 希少野生動植物の保護
- 特定鳥獣保護管理計画の推進
- 移入種等に関する普及啓発等の推進
- 自然とふれあえる体験の場や機会の充実
- 緑化推進体制の充実

など

指定希少野生動植物

岡山県希少野生動植物保護条例に基づき、特に保護を図る必要のあるものを指定希少野生動植物に指定し、捕獲などを規制するとともに、指定希少野生動植物保護巡視員や多様な主体と協働し、その生息・生育環境を含め、保護活動を推進しています。

平成25年3月には、ナガレタゴガエルを指定し、指定希少野生動植物は8種となりました。

指定希少野生動植物指定状況

種別	指定希少野生動植物名	指定年月日	種別	指定希少野生動植物名	指定年月日
動物	フサヒゲルリカミキリ	H16.7.16	植物	マルバノキ	H16.7.16
	カワバタモロコ	H24.3.30		(ベニマンサク)	
	ナガレタゴガエル	H25.3.15		ミズアオイ	
		エヒメアヤメ		H17.8.26	
		サクラソウ		H21.4.14	
		ミチノクフクジュソウ			

岡山県版レッドデータブック2009

本県の希少な野生動植物1,250種を収録し、環境アセスメント審査や野生生物保護対策の基礎資料として活用しています。



←スイゲンゼニタナゴ
岡山県絶滅危惧I類

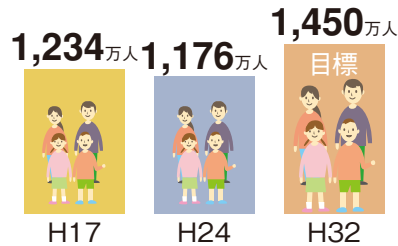
フキヤミンバ→
岡山県絶滅危惧I類



自然環境学習の充実

国や関係市町村と連携して施設の維持管理や普及啓発に取り組み、利用者数の拡大を図っています。

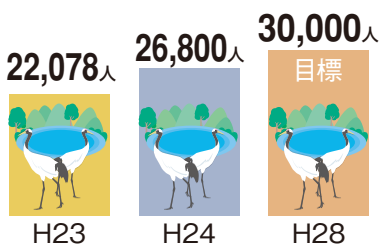
●自然公園利用者数



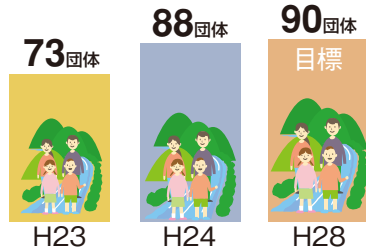
人と生き物の暮らしの交わる場所、県民が育て楽しむ森づくりの推進

- ・岡山県自然保護センターでは、その優れた里山自然環境を活用して、自然観察会の開催や、人材育成、研究活動等に取り組んでいます。
- ・「おかやま森づくりサポートセンター」の活動支援や、企業との協働の森づくりなど、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を促進することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進しています。

●自然保護センター利用者数



●森づくり活動に取り組む団体数



すばらしい自然を守るために

県立自然公園や県自然環境保全地域等を指定し、これらの保護と適正な利用を推進しています。また、中国自然歩道を整備し、自然とのふれあいを深める場や機会の充実を推進しています。



県自然環境保全地域

- ① 塩滝
- ② 大平山・権現山
- ③ 鯉が窪

環境緑地保護地域

- ④ 竜の口
- ⑤ 田の口

郷土自然保護地域

- ⑥ 大滝山
- ⑦ 和意谷
- ⑧ 浅原
- ⑨ 熊山・奥吉原
- ⑩ 檜山
- ⑪ 化気
- ⑫ 箭田
- ⑬ 安仁神社
- ⑭ 両山寺
- ⑮ 松尾山
- ⑯ 布都美
- ⑰ 幻住寺
- ⑱ 三樹山
- ⑲ 天福寺
- ⑳ 具足山
- ㉑ 恵龍山
- ㉒ 波多
- ㉓ 祇園山
- ㉔ 八塔寺
- ㉕ 荒戸山
- ㉖ 真木山

- 27 大井宮山
- 28 木山
- 29 新熊野・蟻峰山
- 30 大原神社
- 31 矢筈山
- 32 仏教寺
- 33 禪田八幡宮
- 34 千手院
- 35 高原
- 36 甲弩神社
- 37 高岡神社
- 38 梶並神社
- 39 東湿原
- 40 天狗の森
- 41 中山神社の社叢
- 42 津黒

郷土記念物

- 43 曹源寺の松並木
- 44 畝の松並木
- 45 笠懸の森
- 46 加茂総社宮の社叢
- 47 吉備津の松並木
- 48 西幸神社の社叢
- 49 宗形神社の社叢
- 50 九谷の樹林
- 51 岩屋の森
- 52 高良八幡の森
- 53 野原の松並木
- 54 かしらの森
- 55 かいせん桜
- 56 矢喰の岩
- 57 福岡城跡の丘
- 58 柳田八幡の森
- 59 下津井祇園神社の社叢
- 60 津川のタブノキ
- 61 天王社刀剣の森
- 62 吉川八幡の森
- 63 滝谷神社の樹林
- 64 龍頭のアテツマンサク
- 65 金山八幡宮の社叢
- 66 宮地天神社の社叢
- 67 布施神社の社叢
- 68 御前神社の樹林
- 69 山形八幡神社の森
- 70 徳蔵神社の樹林
- 71 四之宮八幡の森
- 72 水内八幡の森
- 73 高間熊野神社の森
- 74 星尾神社の社叢
- 75 両見山の樹林
- 76 大村寺のクロマツ
- 77 皆木のマンサク
- 78 物見神社の社叢
- 79 善福寺のツバキ
- 80 神田神社の社叢
- 81 宝蔵寺の森

進 推 目 標 1

参加と協働による 快適な環境の保全

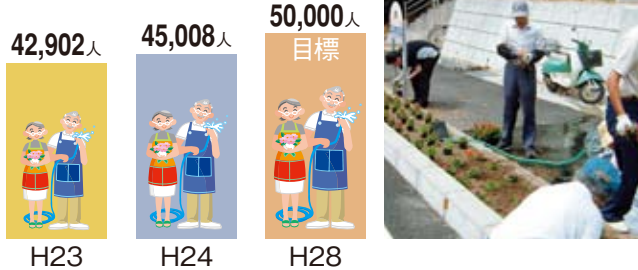
今日の環境問題の多くは私たちのライフスタイルと密接に関係しており、身近な地域の環境を安全で快適に保つためには、私たち一人ひとりが環境保全に対する理解や認識を高め、着実に実践していくことが必要です。県民、事業者、環境NPO、ボランティア等と行政との協働による環境保全活動を促進するとともに、主体的な保全活動に向けた様々な体験を通じた環境学習機会の提供などにより、快適な環境の保全を推進しています。



地域ぐるみで街や川・海をクリーンアップ

住民グループ等と県、市町村との協働による道路、河川、海岸、公園及び児島湖の環境美化活動（アダプト事業）を推進することにより、美しい環境の創出と環境保全意識の高揚を図っています。

●おかやまアダプト参加人数



みんなの心に、 環境への思いやりが育っています

環境保全を推進するために、県民一人ひとりが、身近な生活環境や地球環境について実感を持って学び、考え、行動することが大切です。県では、体験型の環境学習出前講座や環境学習エコツアーを実施するなど、より実践的な環境学習の機会の提供を通じて、県民全体の環境保全意識の高揚を図っています。

●環境学習エコツアー参加者数（累計）



●環境学習出前講座の協働実施回数



現状と課題

私たちの生活に身近な環境の保全に大きな役割を果たす地域コミュニティの活力低下が懸念されており、また、地球温暖化対策や3Rのように一人ひとりの着実な実践が重要となる課題も多くあります。これらの課題を解決し、快適な環境で生活するためには、県民、事業者、ボランティアなど多様な主体と行政との協働や、環境学習の充実が必要です。

主要施策

- 協働による環境保全活動の促進
- 環境学習の充実
- 景観の保全と創造
- 快適な生活環境の保全

重点プログラム

- 環境パートナーシップの形成促進
- アダプト事業の推進
- 実践的な環境学習の機会の提供
- 環境学習指導者の育成・活用
- 落書き防止・消去活動等の推進

など

移動環境学習車「さんよう号」

平成21年度に導入された「さんよう号」は、様々な環境学習機材を搭載でき、自転車型発電機による発電体験や太陽光による調理体験（ソーラーCooking）など、多様な体験学習を行うことができます。平成24年度は、環境学習出前講座や環境イベント、学校や地域団体への貸し出し等、合計44回出動しました。



推進目標
2

環境と経済が好循環する仕組みづくり

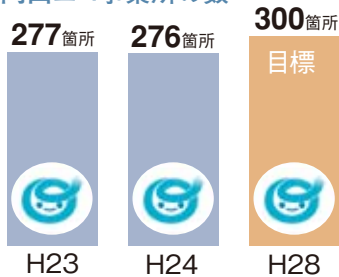
持続可能な社会を構築するためには、環境と経済が対立する関係から、環境と経済が好循環する仕組みをつくる必要があります。県では、環境保全を経済発展につなげるグリーン成長の推進を図るとともに、事業活動に伴う環境負荷低減のため、環境マネジメントシステムやCSR（企業の社会的責任）活動の普及拡大に努めます。



環境にやさしい事業所づくりの推進

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001や、中小企業等でも取り組みやすい「エコアクション21」の普及拡大に取り組んでいます。また、グリーン調達やゼロエミッションに積極的な事業所を「岡山エコ事業所」として認定・公表しています。

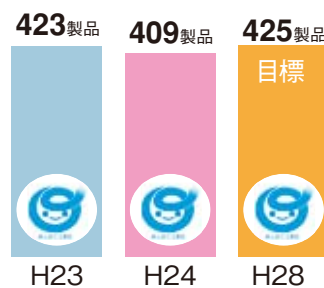
●岡山エコ事業所の数



岡山県エコ製品の認定

県内で製造販売されている使用を促進すべきリサイクル製品であって、県が定める認定基準を満たした製品を「岡山県エコ製品」として認定し、利用を促進しています。

●岡山県エコ製品の認定数



現状と課題

環境保全を経済発展につなげる「グリーン成長」という考え方が拡大しており、我が国においてもこうした考え方により、地域産業の振興につなげることが期待されています。また、「企業は経済面だけでなく、社会や環境の面などにも責任を持つべきである」というCSR（企業の社会的責任）の考え方にに基づき、環境に配慮した事業活動の実施を社会的に評価する動きが高まりつつあります。

主要施策

- グリーン成長の推進
- 環境に配慮した事業者の育成・拡大
- 環境影響評価の推進

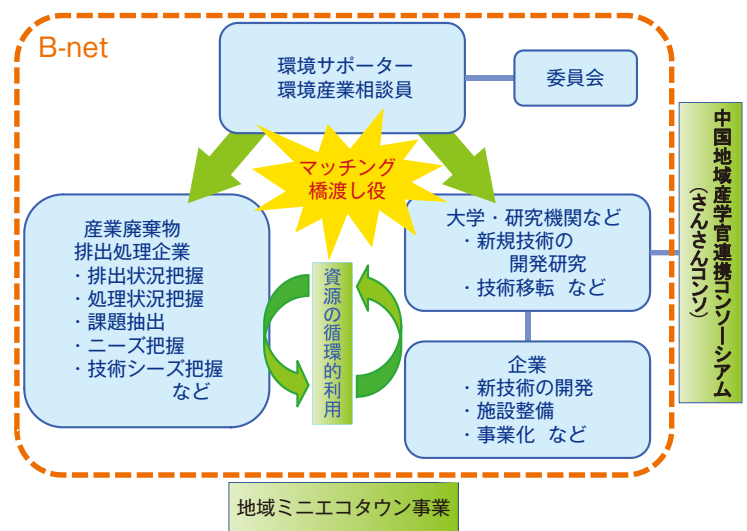
重点プログラム

- メガソーラーの誘致促進
- 循環型産業クラスターの形成
- 「岡山県エコ製品」の認定・周知
- 「岡山エコ事業所」の認定・周知
- 省エネ型機器等の普及拡大
- 環境マネジメントシステムの普及拡大など

循環型社会をつくるための取組

産学官で構成する「中四国環境ビジネスネット」（B-net）を設置し、再資源化の技術と廃棄物排出企業のニーズのマッチングを推進しています。このような広域的な取組により、環境関連企業間や大学等との情報交流を活性化し、県内産業廃棄物等の再資源化や新商品の開発等による環境産業の振興を図っています。

中四国環境ビジネスネットホームページ <http://bnet-okayama.jp/>



〈問い合わせ先〉

- 地域から取り組む地球環境の保全
環境企画課 TEL 086-226-7285 e-mail kanki@pref.okayama.lg.jp
地球温暖化対策室 TEL 086-226-7297 e-mail ontai@pref.okayama.lg.jp
- ※アースキーパーメンバースHIPについては、
岡山県地球温暖化防止活動推進センター
TEL 086-224-7272 e-mail stopco2@kankyo.or.jp
- 循環型社会の形成
循環型社会推進課 TEL 086-226-7306 e-mail junkan@pref.okayama.lg.jp
- 安全な生活環境の確保
環境管理課 TEL 086-226-7301 e-mail kankanri@pref.okayama.lg.jp
- 自然と共生した社会の形成
自然環境課 TEL 086-226-7309 e-mail sizen@pref.okayama.lg.jp
- 参加と協働による快適な環境の保全・環境と経済が好循環する仕組みづくり
環境企画課 TEL 086-226-7285 e-mail kanki@pref.okayama.lg.jp

THE ENVIRONMENT OF OKAYAMA

おかやま環境レポート 2013

岡山県環境文化部環境企画課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL 086-226-7285 FAX 086-233-7677

e-mail kanki@pref.okayama.lg.jp

岡山県のホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>



古紙配合率70%の再生紙を
使用しています

